

令和5年2月定例会 県土整備委員会（付託）

令和5年2月24日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第78号 令和4年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 令和4年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 令和4年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第1号）

【報告事項】

なし

板東企業局長

それでは、今議会に追加提出させていただきます案件につきまして、御説明をさせていただきます。

県土整備委員会説明資料（その3）の1ページを御覧ください。

1、令和4年度徳島県電気事業会計補正予算でございます。

（1）業務の予定量のア、供給電力量につきましては、当初予定しておりました供給電力量に比べまして、水力発電所では3,992万7,963キロワットアワーの減少となる2億9,157万2,037キロワットアワーを、また、太陽光発電所では78万8,218キロワットアワーの増加となる544万1,218キロワットアワーを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事を1億2,168万5,000円減額し8億8,906万3,000円を予定しております。

2ページを御覧ください。

（2）収益的収入及び支出の収入につきまして、電力料などの減額や太陽光発電電力料、営業雑収益、財務収益の増額を合わせ、補正前に比べまして、収入計で1,321万2,000円を減額し38億9,769万1,000円を計上しております。

次に、3ページを御覧ください。

支出につきまして、人件費、修繕費などの増額や委託料をはじめとしたその他費用の減額を合わせ、補正前に比べまして、支出計で8,373万6,000円を増額し36億6,466万9,000円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまし

て、補正後の額は2億3,302万2,000円を予定しております。

続きまして、4ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出の収入につきまして、その他収入、固定資産売却代を補正前に比べまして、合計1,172万6,000円増額し、収入計で5億3,053万5,000円を計上しております。

5ページを御覧ください。

支出につきまして、長安口ダム4号クレストゲート改良や棚野ダム自動制御装置取替などの建設改良費を補正前に比べまして1億2,168万5,000円減額し、支出計で10億8,916万3,000円を計上しております。

また、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億5,862万8,000円につきましては、建設改良積立金などで補填することとしております。

次に、6ページを御覧ください。

（4）議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費を補正前に比べまして5,371万3,000円増額するものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

2、令和4年度徳島県工業用水道事業会計補正予算でございます。

（1）業務の予定量の給水事業所数につきましては、変更ございません。

年間総給水量につきましては、阿南工業用水道で25万6,000立方メートルを増量し、吉野川北岸、阿南合計で6,746万3,450立方メートルを予定しております。

また、これに伴いまして、1日平均給水量も吉野川北岸、阿南合計で18万4,831立方メートルに変更しております。

建設改良工事につきましては、吉野川北岸、阿南合計で1億1,479万9,000円増額し6億3,117万5,000円を予定しております。

続きまして、8ページを御覧ください。

（2）収益的収入及び支出の収入につきまして、給水収益、営業雑収益などの増額や雑収益の減額を合わせ、補正前に比べまして、収入計で3,061万4,000円を増額し12億8,161万4,000円を計上しております。

続きまして、9ページを御覧ください。

支出につきまして、人件費、修繕費、研修費をはじめとしたその他費用の減額や動力費、減価償却費などの増額を合わせ、補正前に比べまして、支出計で1,514万3,000円を増額し12億1,239万1,000円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は6,922万3,000円を予定しております。

次に、10ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出の収入につきまして、固定資産売却代、補助金、工事負担金の増額やその他収入の減額を合わせ、補正前に比べまして、収入計で3,147万2,000円を増額し3億3,373万3,000円を計上しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

支出につきまして、緊急地方道路整備事業をはじめとした建設改良費を補正前に比べまして1億1,479万9,000円増額し、支出計で9億8,236万6,000円を計上いたしております。

また、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億4,863万3,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、12ページを御覧ください。

（4）議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費を補正前に比べまして2,216万4,000円減額するものでございます。

続きまして、13ページを御覧ください。

3、令和4年度徳島県駐車場事業会計補正予算でございます。

（1）収益的収入及び支出の収入につきまして、駐車場収益の減額や営業雑収益、営業外収益の増額を合わせ、補正前に比べまして、収入計で291万9,000円を減額し7,283万円を計上いたしております。

支出につきまして、固定資産除却費、委託料などの一般管理費を補正前に比べまして264万6,000円減額し、支出計で7,183万9,000円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は99万1,000円を予定しております。

また、資本的収入及び支出につきましては、該当はございません。

以上で、電気事業会計、工業用水道事業会計及び駐車場事業会計の令和4年度補正予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

杉本委員

11月議会でも森林保全への支援について質問させていただきました。その後の取組状況について御説明いただければと思います。よろしく。

大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま11月定例会の後の森林保全への支援について御質問いただいております。

企業局の主要事業であります水力発電事業を安定的に運営していくためには、豊かな水資源の確保が不可欠でありまして、そのため県営発電所及びダムが所在する町において、公有林化を促進し、間伐等の管理面の支援などを行うことにより、流域の環境整備等を図ることを目的として補助事業を実施しております。

これまでの経緯といいますか、実績に触れますと、平成24年以降、那賀町をはじめ、勝浦町、上勝町を対象としまして事業を実施してきましたが、合わせて842ヘクタールの公有林化の支援を行ってきたところです。

また、管理の面につきましても同様に支援を行っておりまして203ヘクタールの管理を進めております。

次に、本年度の状況でございますが、11月末現在の交付決定につきましては、公有林化

の取得支援が169ヘクタール、森林整備が49ヘクタールとなっております。こうした中、11月定例会の本委員会における杉本委員からの御提言を踏まえまして、町と連携しまして公有林の整備促進に努めましたところ、1月末時点では追加で55ヘクタールの申請がございまして、今年度は現在のところ104ヘクタールの森林整備を行える見込みとなっております。

#### 杉本委員

早速、対応していただいて有り難いと思っておりますが、人手不足で森林環境譲与税が十分に運用されていないというのが全国的ですから、我がほうだけではないんです。まして、企業局さんがうんぬんという分ではないんですが、全国的なんですが、せっかくできてきておりますし、うまく使えば、私どもが一番困っております過疎対策でもいい調整が出てくるんでないかと考えております。

しかし、今の林野庁の森林に対する考え方に実は私は反対のほうでございまして。CO<sub>2</sub>対策で考えますと木の成長率があるときだけを置いて、あとは早く切って、更新していく。そうすればCO<sub>2</sub>対策は十分になるんだという考え方ですが、これをやられますと日本の国では一番早く杉を切るのが九州がそうですが、大体40年ぐらいで切ってしまう。ちょいちょいこっちに、今、入ってきていますが、そうすると九州は火山灰土で土壌が軟弱、貧弱ですから、随分と山が痩せてしまって、カヤ野になってきているところが随分出てきておる。

そんなんで、徳島県の場合は急峻しゅんなんです。雨量が多いのに急峻しゅんなんで、すぐに栄養が流れていってしまうということですから、私は短伐期というのは、随分疑問があります。特に、企業局のように保水力を持たすということになれば、当然、長伐期の経営をしていただきたいということになります。長伐期というのは実は大変難しい。環境を十分によく分かった人でなければ、山にしていくのは難しいんじゃないかと思えます。徳島県はもう古い山はないのかな。150年やいう林は、もうない。ほとんどないと思えます。高知県では少し国有林がありますから、少々残しています。是非、そのような人を育てながら企業局さんが運営していただきたいと思えます。

水源の森づくりにどのように対応をなさっていくかお尋ねしたいと思えます。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま水源の森づくりについて、どのように取り組んでいくかという御質問を頂いております。

委員からお話がありましたとおり、令和元年度から森林環境譲与税が市町村に配分されまして、市町村の体制整備に伴いまして、順次増額されているところと承知しております。

さきの定例会の委員会におきまして、委員から防災につながる保水力の強化、また雇用の創出や技術の伝承を促進するため、公有林の施設整備を更に進めるべきとの御提言を頂いております。

また、先ほども森をしっかりと残していく必要があるという御意見を頂いております。主要事業の電力事業の安定的な運営につきましては、森林の保全が不可欠であり、そのた

めには林業人材の雇用の場の創出と技術の伝承を促進することが、将来にわたって安定して持続するために大変重要であると認識しております。

企業局としましても、こうした環境づくりにしっかりと貢献するため、町における森林環境譲与税に関する取組を補完、連携する形で公有林の取得や森林整備に重点化などをしまして、継続して支援をしていきたいと考えてございます。

このため、令和5年度においても、ダム水源の森を守り育てる事業といたしまして5,000万円の予算を計上させていただいております。今後とも、地元の町と緊密に連携しまして、将来にわたって安定して持続し、引き継がれる水源涵養<sup>かん</sup>の森づくりにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

#### 杉本委員

ありがとうございます。思いがかなったという感じでございます、有り難いと思っております。

農林水産大臣や林野庁長官が替わる度に制度や法律が変わる。予算も変わる。ですから、林業に対する考え方が我々と違うのは、我々は20年とか30年という長いスパンでものを考えていくわけですが、その都度、林野庁から来る予算の考え方が変わる。

例えば20トンの橋があったり、5キロメートル奥の林道で30トンに変わったり、その次には10トンに変わったり。それと、一番小さいトラックしか通らんということはたくさんあった。カーブもそうですし、何もかも考え方が変わってきますから、そういうふうになってくる。何のために、何十年も掛けて作った林道か分からないというようなことでありました。

それらを考えますと、ずっと固定して、ある程度の額を毎年同じように頂けるような補助金はないだろうかというのが元々の始まりで運動を始めて、考えてみたらもう40年近くになったんじゃないかと思えます。

ようやくできたと思ったんですが、森林環境譲与税に対しては今度もやっぱり町村絡みというところが私は随分問題があると思っています。というのは、町村長によって考え方が違う。林道でなくして部落道になったりする。部落の連絡道に使われたりする。中には観光道やいうのになってしまったりするっていうのが、随分悩みであります。せっかくの金が林業に使われていないというのは惜しいことだと、今も思っております。

いずれにしても、そういうことで使い勝手のいいお金でございます。私どもは昔ありましたガソリンに掛かった道路税、あのようなお金が欲しかった。目的がはっきりしたものにしてほしかったんですが、そうはいきませんでした。いずれにしてもできたということだけは事実ですので、是非、有効利用をしていただきたいというように思っております。

水源の森は水源涵養機能<sup>かん</sup>のみならず、防災や雇用といったものもいけるようにしますし、町村としっかりと連携をとって、町村の長が面白いきに使わんようにしっかりとお守りしていただきたいとお願いして終わります。

#### 黒崎委員

私からは1点だけ、企業局の松茂の駐車場のことについて、ちょっとお伺いしたいです。バスのお客さんも大分増えてきつつある中で、今の利用状況とこれから先の読みがど

うなるかということなんです。お願いいたします。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま委員より、松茂駐車場の利用状況と今後の見通しということで御質問いただいております。

松茂駐車場におきましては、令和4年度は1月末現在までの累計で3万5,915台の利用がございまして、これはコロナ前の令和元年度に比べまして約67パーセントとなっております。昨年度の令和3年度と比較しますと1.6倍ということになっておりまして、コロナの影響を受けておりましたけれども、徐々に回復傾向が見られるということでございます。

今後の見通しでございますけれども、コロナの状況も落ち着いてきておる中、また、コロナが5月には五類に移行ということになっておりますので、今後、高速バスの利用の状況も改善していくのかなと考えております。それから、移動というところも期待されますので、駐車場の利用についても今後回復していくのではないかと期待をしておるところでございます。

#### 黒崎委員

令和3年度の1.6倍に現在なっているということですね。コロナも大分落ち着いてきていますんで、一気にということとはなかなか考えづらいけれど、多分徐々に増えてくるだろうと思います。高速バスに乗られているお客さんの数も、以前はよく空で走っていたのがあったんですけど、最近はそうでもなく、半分までもいかんけれど、前のほうにお客が乗っているというような感じになっています。急に増えるということはないと思うけれど、駐車場が長い間空いとったんで、整備ができていないとか、そんなことについては心配はないですか。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

駐車場につきましては、指定管理者制度によりまして管理を行っております。

これまで利便性の向上としまして、キャッシュレス決済の導入であるとか、そういったものを行っておりますし、また、LED化も行ってきたところでございます。指定管理者のほうで定期的に現場の巡視、それから点検を行っておりますので、利用が少ない中であつても十分管理ができておったと考えております。

#### 黒崎委員

そういった点検をしっかりとやっていただきたいなと思います。

あともう一つ、利用料金のお話なんです。近所に私立の駐車場が何箇所かありまして、相当安い料金でやられているというふうなことです。心配もしながら、様子も見ながらというところなんですけれど、そここのところはどのようにお考えになっているかお尋ねしたいと思います。

#### 大森経営企画戦略課政策調査幹

利用料金について御質問を頂いております。

松茂駐車場につきましては、まず、駐車場料金は管理条例に規定される範囲内で指定管理者が承認を受けて料金を設定することとなっております。条例上では、松茂駐車場は1日830円以内と規定されております。指定管理者からの申請等によりまして、現在の利用料金につきましては、最初の1時間を無料、それから以後1時間ごとに100円、1日上限500円という形で設定されております。この料金設定につきましては、令和元年7月に24時間利用可能という利便性の向上に合わせまして、従前の1日上限600円から引き下げたものとなっております。

現在の利用料金につきましては、指定管理者が周辺の駐車場とか料金体系、これまでの利用実績とか収支の状況等を踏まえて、利用台数の維持とか向上を図るために設定されたものであると認識をしております。

黒崎委員

ということは、料金の設定については、指定管理者側のほうは今の範囲であるならば民間と激しい競争になるようなことはない、そのままいけるであろう、予定の収入もちゃんとあるだろうということですね。

大森経営企画戦略課政策調査幹

利用料金につきましては、周辺の駐車場等の料金とか利用状況も踏まえて設定されたものと認識しております。料金を500円に下げて以降コロナの影響を受けておいて、利用台数が大きく落ち込んでおいたという状況の中で、ずっと設定を500円にしておりましてけれども、今後、コロナの状況が改善する中で、500円であっても一番バスの降り場に近いという立地の優位性がございますので、利用については今後伸びていくのではないかなど考えております。

黒崎委員

お話を聞いて安心しました。周りの駐車場がどんどん値段安くしていくんで、私なんかはできるだけ県営の駐車場を使っているほうでございしますが、そんなことで少しそのあたりのことがどうなっているのか確認がしたくてお話を伺ったということでございます。今後ともしっかりと指定管理者側と相談しながらやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案どおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第78号、議案第79号、  
議案第80号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございます。一言御挨拶を申し上げます。

企業局関係の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第であり、今後も企業行政のなお一層の推進をお願い申し上げます。

3年に及んだ新型コロナウイルス感染症は、アフターコロナに向け新たな局面を迎えておりますが、依然、原油価格や物価の高騰が県民生活に大きな影響を与えております。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続きそれぞれの場で、県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

板東企業局長

企業局を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

福山委員長、岡田副委員長をはじめ委員の皆様方には、今年1年間、電気事業ほか3事業の管理運営につきまして、格別の御指導、御助言を頂きまして、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

また、今議会に提出させていただきました案件につきましては、原案のとおり先ほど御承認を頂き、重ねてお礼申し上げます。

コロナも少し改善の兆しが見えてきましたので、アフターコロナに向けてまして、委員の皆様から賜りました様々な貴重な御意見、御提言を今後の経営戦略に十分生かして、更なる効率的な管理運営を図ってまいりますとともに、県民の皆様方の福祉の増進に寄与できるよう、一層の経営努力をしてみたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後とも、なお一層の御指導、御鞭撻<sup>ごべんたつ</sup>を賜りますよう、よろしく願い申し上げまして、お礼の御挨拶といたします。

今年度1年間、どうもありがとうございました。

福山委員長

議事の都合により休憩いたします。（11時01分）